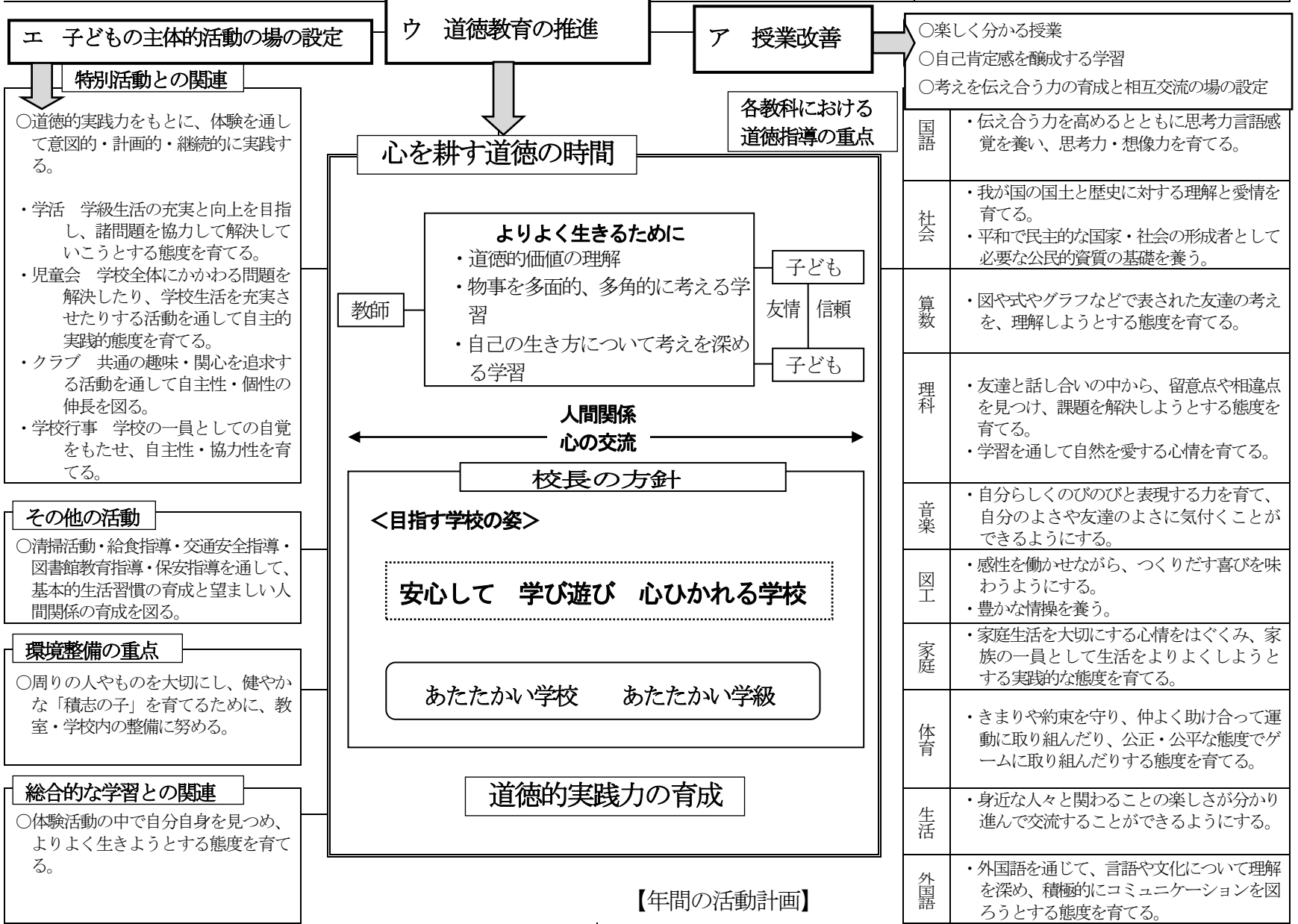
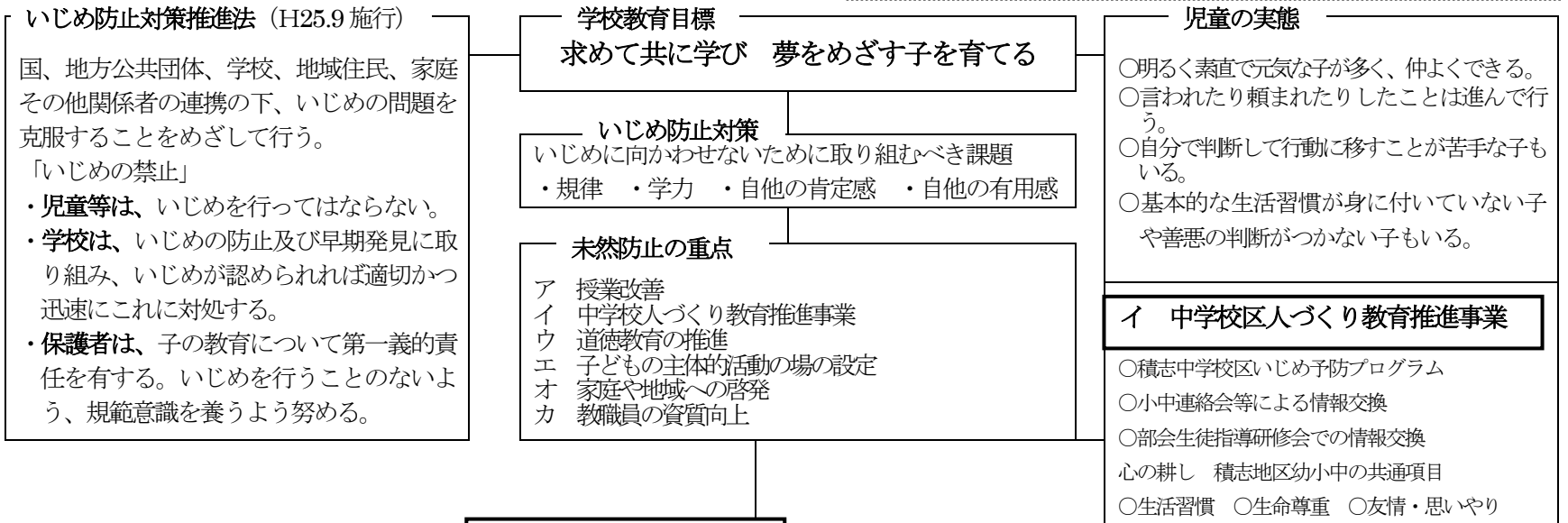


① 未然防止・②早期発見のための計画

いじめ防止等のための基本的な方針



- 【いじめのない学校生活を支える積志小5つの心得】
- 身に付けたい5つの心得
- 1 きれいな言葉、美しい言葉をつかいます。
  - 2 相手の目を見て 自分からあいさつをします。
  - 3 約束やルールを守ります。
  - 4 友達をいじめたり、仲間はすれにしたりしません。
  - 5 物は大切に使います。

4月	(オ) 家庭訪問	10月	(オ) 学校説明会 いじめ実態調査「心のアンケート」
5月	(ア) 学活・アサーション・問題場面での断り方等 (イ) 幼小中連絡会 いじめ実態調査「心のアンケート」	11月	(エ) 生活安全委員会等による働きかけ (友達をいじめたり仲間はずれにしたりしない)
6月	(エ) 生活安全委員会等による働きかけ (きれいな言葉・美しい言葉)	12月	(オ) 保護者の意見 (学校評価)
7月	(オ) 5年情報モラル講座 (オ) 保護者の意見 (学校評価)	1月	(エ) 生活安全委員会等による働きかけ いじめ実態調査「心のアンケート」
8月	(イ、カ) 幼小中合同研修会	2月	(イ) 幼小中連絡会
9月	(ウ) 道徳授業 (生命尊重)	3月	(ウ) 道徳授業 (生命尊重)

**オ 家庭や地域への啓発**

○家庭や地域に対して、子どもの様子に目を配り、いじめに関する情報を得た場合には、直ちに学校に相談するよう学校便りなどで啓発する。

**カ 教職員の資質向上**

○事例検討等の研修を計画的に行う。人間関係づくりプログラムを取り入れ集団づくりの研修、人権意識を高める研修を進める。また、情報モラル教育の理解を深め実践する。